

2023年1月25日

各位

医療法人同愛会 熊谷外科病院
理事長・病院長 山崎 哲資

本院が実施した熊谷市等の検診・健診について

2022年6月2日付でご報告させていただきましたとおり、本院が実施したがん検診等の検診・健診に関して、特別調査委員会による調査の結果、受診者への検診結果報告における誤記載や受診者への検診結果報告の送付遅滞の事案が多数存在したことが判明しました。また、これを受けて、本院として再発防止策を実施する予定である旨をご報告させていただきました。

その後、本院において、該当事案の受診者様に対してお詫びのご連絡を実施するとともに、該当事案のうち熊谷市医師会から受託している熊谷市のがん検診・特定健診において判明した問題事案（異常所見や受診勧奨・要経過観察との検診結果が認められたもの）について、事案に応じた然るべき対応（該当受診者様への二次検診の実施、診察の実施等）を完了しております。また、かかる対応については、熊谷市医師会及び熊谷市にも報告しております。

また、再発防止施策につきましては、本院において、以下に掲げる各施策を立案いたしました。その上で、所定の制度についてはこれまでに導入を済ませており、各種の活動や業務についても取り組みを開始しております。今後は、各制度について不断の見直しを継続するとともに、それぞれの活動や業務の取り組みを継続して参る所存です。

- ① 本件事務に係るチェック体制の確立（マニュアルの作成、ダブルチェック体制への移行、事務業務の工程管理）
- ② 上司等による監督機能の発揮（管理職研修会の開催、本件事案の管理職への共有）
- ③ 本件事務の遂行状況を適時に又は事後的に検証できる体制の構築（各種書類のPDF化、コピー等のファイリング、検診担当者の業務状況の管理）
- ④ 問題事象の院内における共有等（問題事象に関するレポートラインの構築、問題事案等も含んだ要引継ぎ項目のルール化）
- ⑤ 医師と職員間のコミュニケーションの促進等（検診・健診会議の新設）
- ⑥ 倫理研修の実施等（倫理研修会の開催、入職時における倫理教育の実施）
- ⑦ 内部通報制度の新設（内部通報規程の制定、院内周知・掲示、運用開始）

最後に、関係者の皆様方にご迷惑をお掛けしたことにつきまして、あらためて深くお詫び申し上げます。本院といたしましては、上記の再発防止策を徹底し、今後の再発防止に努めて参る所存です。

以上